

平成29年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 西沢 利一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、この夏の集中豪雨に伴う災害復旧に係る市の対応について申し上げます。

この夏の集中豪雨により市内各所の道路、河川、水道施設等に甚大な被害が発生いたしました。建設企業委員会所管の各部局においては、迅速な応急復旧を行うとともに、本市議会定例会に提出された補正予算案においても、本復旧に向けた適切な措置がとられております。

道路等の社会基盤の喪失は、市民生活にとって深刻な影響を及ぼすことから、災害が発生した際には、引き続き、そこに暮らす市民の立場に立った対応を心がけるよう要望いたしました。

2点目は、工事契約に係る積算誤りによる入札中止事案の多発についてであります。

本市の工事契約事務においては、昨年度から積算誤り等により入札を中止する事案が相次いでいたため、建設企業委員会では、本年7月に臨時の委員会を開催し、建設部に対し調査を行いました。その中で、建設部からは、事務処理適正化対策委員会 建設専門部会を設置し、対策の具体的検討を行うとの説明があり、改善を期待していたところですが、今般、上下水道局の入札案件において同種の事案が発生いたしました。事務処理適正化に向けた取組を行っているなかで、再発が防げなかったことは非常に残念なことであります。

今後、入札中止事案を発生させないために、再発防止のための取組として現在行

われている職員研修や複数人によるチェックを実効性を持って推進するとともに、更に対応策として、現場を担う事業者との意見交換の在り方や、全国的に技術系職員が不足する状況を踏まえた技術職員の確保のための取組についても検討するよう要望いたしました。

次に建設部の所管事項について申し上げます。

本市の建設行政の推進のためには、地域において工事を請け負う建設業者が健在でなくてはならないことから、市が発注する工事についても業者育成という観点を持つべきであると考えられます。

市が行う契約については、公平性、透明性、公正性等を確保する必要がありますが、年間を通じて建設業者の仕事があるように工事の発注時期を考慮することや、元請業者と下請業者との間の契約が適切に行われているかどうかを発注者としてチェックすることなどの方法により、地域の建設業者の育成を支援することができると考えられます。

このため、工事の発注においては、契約手続の公平性等を確保した上で、地域の建設業者の育成に資する取組について検討するよう要望いたしました。

次に都市整備部の所管事項について申し上げます。

本年8月に策定した「長野市地域公共交通網形成計画に係る実施計画」においては、地域における公共交通網の確保・維持や利用環境の整備などの実施項目について、具体的な事業や取組及びこれらに取り組むスケジュールを定めています。

この計画では、平成29年度に優先的に取り組む事業として、小学2年生を対象としたバスの乗り方教室の開催や小中学生向け冊子の作成など、若年者を対象とした利用促進のための事業が掲げられています。

バスなどの地域公共交通網を将来的に維持していくためには、子どもたちに対する啓発が効果的であると考えられますので、実施計画に掲げられた事業を着実に行うとともに、若年者に対し、地域公共交通を利用する意識付けを促進する効果が期待できる事業を更に検討するよう要望いたしました。

次に上下水道局の所管事項について申し上げます。

この夏の集中豪雨による災害では、水道管の破損等による断水も発生しましたが、水道施設を維持し、安全・安心な飲料水を将来にわたって市民に供給し続けられるようにすることは市民生活にとって必要不可欠なことであります。

このため、ハード面では水道施設の整備を計画的に進めるとともに、水道経営の面でも、未収金対策を着実にを行うなど、将来に向けて健全な事業経営が行われるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。